

令和3年6月17日

土木部河川公園課

江東区立都市公園条例等の改正概要について

1 改正理由

健康増進法の改正及び東京都受動喫煙防止条例等の制定を受け、また昨年度に検討した「江東区たばこに関する基本方針」に基づき区立公園を全面禁煙とするため、関連条例の一部を改正する。

なお、児童遊園については、喫煙を「管理に支障がある行為」とみなして昨年4月1日より全面禁煙としたが、禁煙を明文化するため、併せて関連条例の一部を改正する。

2 対象条例

- (1) 江東区立都市公園条例
- (2) 江東区立児童遊園条例

3 改正概要

- (1) 都市公園条例の（行為の禁止）に「公園内の喫煙」を加える。
- (2) 児童遊園条例の（行為の制限）に「児童遊園内の喫煙」を加える。

4 施行期日（予定）

令和4年1月1日

5 改正時期

令和3年第三回区議会定例会に提案予定